

## 認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 総務課行政係

☎内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】 11月11日(木) 午後1時～

4時30分 【場所】 3階小会議室

【主催】 長崎県司法書士会

## その他のお知らせ

### 巡回労働相談

問合せ先 県佐世保労働相談情報センター

☎0956・25・8110

当センターでは、巡回労働相談を次の通り実施します。

労働条件や労使関係など、各種労働問題について、働く人、経営者、双方からの相談をお受けします。

賃金・退職金や労働時間、解雇・退職などの労働問題でお困りの人は、気軽に立ち寄りください。相談は無料、秘密は厳守します。

【日時】 11月13日(土) 午前10時～午後4時 【場所】 たびら活性化施設 (平戸市田平町里免27-1)

## 第14回福島一周わいわいフェスタ

『2010』《ウォーク&ジョギング》

問合せ先 太田聖規

☎090・8915・4921

『自分に合わせて気軽に福島一周』景勝地「イロハ島」「土谷棚田」を楽しんでください。

【日時】 11月7日(日)

午前10時スタート(雨天決行)

【コース】 福島港バス停前をスタート・

ゴールとし福島一周13・15キロのコース(今回は島内、東回りで実施)。

【主催】 福島陸上協友会

【後援】 市教育委員会、九州液化瓦斯

福島基地(株)

※大会当日午前8時30分から福島港バス停のふれあい広場でゼッケンの交付受付を行います。

※当日の申し込みはできません。



昨年度のフェスタの様子

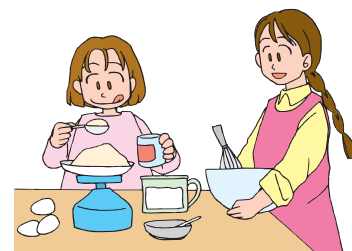
## 平成22年度 県立学校地域開放講座 (松浦東高等学校) 受講生募集

○問合せ先 生涯学習課 ☎内線 341

○講座名 松浦東高ならでわ講座

○内容 県内唯一の農業科と商業科の併設校である同校も平成23年3月で閉校となるため、今回が最後の講座となります。

今回はこれまで受講生に人気のあった家庭でも手軽に楽しめるパンやお菓子の製造方法、フラワーアレンジメントの講座です。



○実施日時 11月27日(土)、12月4日(土)

の午前9時から午後0時30分まで

○受講料 実習材料費として2,500円

○募集人員 20人

○申込受付期限 11月12日(金)

ただし、応募者多数の場合は抽選とします。

○申込み先 生涯学習課、市立公民館

## 寄付金をお寄せください!

問合せ先 財団法人長崎県育英会、

長崎県交通遺児奨学会

☎095・824・7501

長崎県育英会および長崎県交通遺児奨学会では寄付金を受け付けています。

皆さんから寄せられた浄財は奨学金として活用し、奨学金事業の充実を図っていきます。

なお、長崎県育英会への寄付金は特定公益増進法人への寄付として、税制上の優遇措置が受けられます。ご支援をよろしく願います。

## 奨学金の返還はお早めに!

問合せ先 財団法人長崎県育英会、

長崎県交通遺児奨学会

☎095・824・7501

長崎県育英会および長崎県交通遺児奨学会では奨学金の返還期日を守らず、滞納となっている人が増加し、大変困っています。

あなたの返還金が、後輩の新たな奨学金となります。

貸与を受けていた人は、返還期日を守り納付しましょう。

みんなの技能のひろば

問合せ先 佐世保高等技術専門学校  
 ☎0956-4151  
 FAX 0956-6262  
 4153

「ふれてみよう」「ものづくり」育てよう「技能」をテーマに専門学校を開放します。

技術と技能を通じて地域の人とふれあいを深めることで、職業能力開発への認識と技術・技能の気運を高めることを目的としています。

【日時】

11月28日(日) 午前10時～午後2時

【会場】 県立佐世保高等技術専門学校  
 (北松浦郡佐々町小浦免1572-26)

【内容】

- ① 訓練生が製作した作品の展示即売  
 (ガーデニングテーブル・濡れ縁・犬小屋・ロースター・くど・ダンベル・置き台など)
- ② 体験コーナーでは作品作りに参加でき、持ち帰ることができます。  
 技術・技能のアドバイスも行います。
- ③ 国内産乗用車メーカーのエコカー展示を行います。
- ④ 子どもの広場・地域物産展・ものづくりひろば・福引抽選会など

中小企業事業主の皆さんへ

問合せ先 長崎県雇用支援協会助成・納付部  
 ☎095-827-1165

7月から「障害者雇用納付金制度」の一部が改正されました。

これにより従業員が200人を超え300人以下の中小企業事業主の皆さんも、平成23年4月から「納付金申告」が必要となります。



長崎県の最低賃金

11月4日から長崎県の最低賃金は、

1時間 **642円**です。

(前年度 629円から 13円引き上げ)

必ずチェック最低賃金！  
 使用者も、労働者も

詳しくは長崎労働局賃金室 (☎095-801-0033)  
 または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。  
 長崎労働局ホームページ  
<http://www.nagasaki.plb.go.jp/>

健康づくりに役立ててみませんか？

○問合せ先 県北保健所地域保健課  
 ☎0950-57-3933

県北保健所管内の健康に関する情報をまとめた『健康情報マップ』を県北保健所地域職域連携推進協議会で作成しました。

松浦市・平戸市・佐々町の運動施設情報、健康に関する相談窓口・禁煙に関する情報などを見ることができます。閲覧場所は市役所健康ほけん課です。

市役所・県北保健所のホームページからも閲覧可能です。



～税務署からのお知らせ～

相続または贈与に係る生命(損害)保険契約などに基づく年金の税務上の取扱変更

○問合せ先 平戸税務署  
 ☎0950-23-2131  
 月曜日～金曜日の8:30～17:00  
 自動音声での案内となります。

相続・贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税について、最高裁判所の判決により取り扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、**所得税の還付を受けることができる場合があります。**詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。また、税務署にお問い合わせください。

また、ご自身が受給中の生命保険金がある場合は、今回の取り扱い変更に関するかどうかは、各生命保険会社などにお問い合わせください。

※国税庁ホームページ URL : <http://www.nta.go.jp>